

令和 4 年 3 月 30 日
農 林 水 産 省

認定農業者の認定状況（令和 3 年 3 月末現在）

令和 3 年 3 月末現在の認定農業者の認定状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

（概要）

令和 3 年 3 月末現在の認定農業者数は、22万7,444経営体となり、前年と比べ、6,362経営体減少しました。

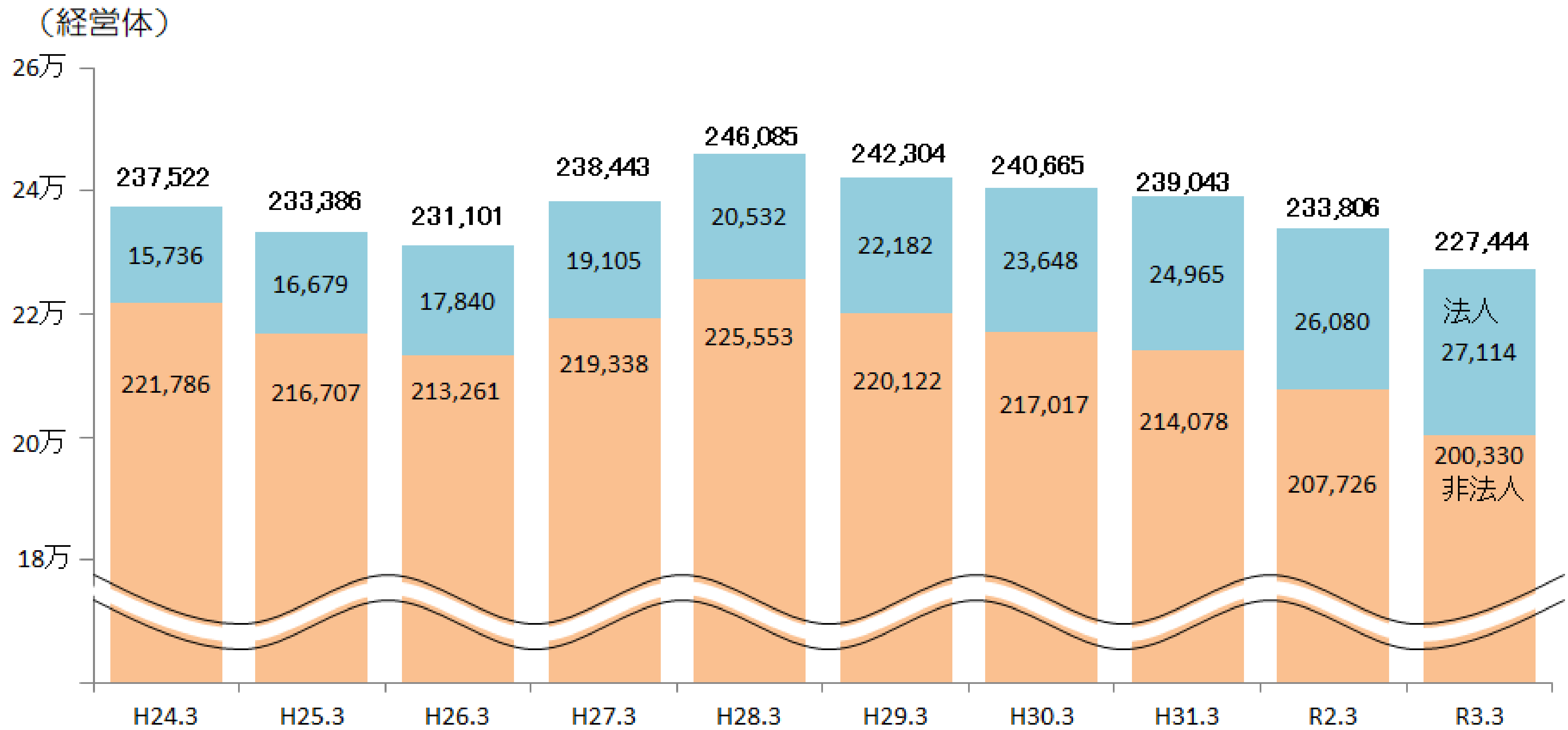
また、認定農業者のうち法人の数は、前年と比べて1,034法人増加し、2万7,114法人となっています。

（令和3年3月末現在）

形 態	令和 3 年 3 月末	令和 2 年 3 月末との差
認定農業者数	227,444	▲ 6,362
（うち法人数）	27,114	1,034

（注） 「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、①農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数（227,433）②特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数（11）の合計（①・②は、前年度の数から、令和 2 年度中に計画・規程の終期を迎えた者を除き、再認定・新規認定者を加え、計画・規程の有効期間内に認定農業者・特定農業法人でなくなった者（市町村等が把握している法人化、死亡、離農等）を除いた数）。

認定農業者数の推移



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

注：特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

認定農業者の認定状況

令和3年3月末現在

区分		認定農業者			
		認定農業者数	令和2年3月末からの増減	うち法人数	令和2年3月末からの増減
市町村認定及び都道府県認定	北海道	28,369	▲609	3,653	142
	東	青森	▲428	498	12
		岩手	▲244	743	43
		宮城	▲253	722	15
	北	秋田	▲520	778	73
		山形	▲608	590	38
		福島	▲237	652	31
		小計	▲2,290	3,983	212
	関	茨城	▲247	731	35
		栃木	▲253	471	13
		群馬	▲149	634	24
		埼玉	▲72	451	15
		千葉	2	775	56
		東京	▲8	32	2
		神奈川	▲37	188	▲6
	東	山梨	10	250	18
		長野	▲87	867	61
		静岡	▲131	544	15
		小計	▲972	4,943	233
	北陸	新潟	▲879	1,103	34
		富山	▲35	716	17
		石川	▲101	414	7
		福井	▲34	406	3
		小計	▲1,049	2,639	61
	東海	岐阜	▲34	596	20
		愛知	▲116	545	▲15
		三重	▲45	478	8
		小計	▲195	1,619	13
	近畿	滋賀	▲252	580	24
		京都	3	262	8
		大阪	▲50	58	▲1
		兵庫	10	474	35
		奈良	▲11	93	7
		和歌山	8	82	6
		小計	▲292	1,549	79
	中国四国	鳥取	6	230	8
		島根	▲34	427	8
		岡山	▲149	431	4
		広島	▲21	500	8
		山口	▲34	414	▲1
		徳島	6	216	9
		香川	▲23	353	10
		愛媛	19	403	16
		高知	▲11	190	▲3
		小計	▲241	3,164	59
	九州	福岡	▲44	729	23
		佐賀	▲136	287	18
		長崎	▲107	393	3
		熊本	▲267	1,057	70
		大分	▲179	702	16
		宮崎	▲61	813	7
		鹿児島	▲68	1,241	15
		小計	▲862	5,222	152
	沖縄	1,278	10	263	4
	計	227,306	▲6,500	27,035	955
国認定	本省	35	-	32	-
	地方農政局	東北	-	4	-
		関東	-	19	-
		北陸	-	1	-
		東海	-	5	-
		近畿	-	3	-
		中国四国	-	3	-
		九州	-	12	-
	計	138	-	79	-
総計		227,444	-	27,114	-

注： 農業経営を営む区域が、市町村の区域内の場合は市町村認定、都道府県内の複数市町村にまたがる場合は都道府県認定、地方農政局の管内の複数都府県にまたがる場合又は複数の地方農政局の管区にまたがる場合は国認定（地方農政局長認定又は農林水産大臣認定）。（以下同じ。）

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ [電話] 03-3502-8111（代） 内線5140
03-3502-6441（直通）

基本構想の策定状況及び認定農業者数

令和3年3月末現在

区分		基本構想策定市町村数	認定市町村数	認定農業者数	③のうち法人	③のうち共同申請	③のうち令和2年度(R2年4月～R3年3月)中に新規に認定を受けた認定農業者数
		①	②	③	④	⑤	⑥
市町村認定及び都道府県認定	北海道	172	169	28,369	3,653	1,504	647
	東 北	青 森	40	39	9,065	498	220
		岩 手	33	33	6,337	743	356
		宮 城	33	33	6,026	722	305
		秋 田	25	25	9,246	778	87
		山 形	35	35	8,792	590	183
		福 島	58	58	7,141	652	381
		小 計	224	223	46,607	3,983	1,532
	関 東	茨 城	44	44	8,231	731	491
		栃 木	25	25	7,672	471	763
		群 馬	35	34	4,672	634	466
		埼 玉	61	61	4,945	451	343
		千 葉	53	53	6,465	775	754
		東 京	42	41	1,673	32	455
		神奈川	30	29	2,034	188	72
		山 梨	27	24	2,404	250	117
		長 野	77	76	6,897	867	334
		静 岡	34	34	4,897	544	380
		小 計	428	421	49,890	4,943	4,175
	北 陸	新 潟	29	29	13,260	1,103	289
		富 山	15	15	1,584	716	76
		石 川	19	19	2,093	414	56
		福 井	17	17	1,187	406	233
		小 計	80	80	18,124	2,639	654
	東 海	岐 阜	42	42	2,158	596	40
		愛 知	53	50	4,251	545	563
		三 重	29	28	2,145	478	104
		小 計	124	120	8,554	1,619	707
	近 畿	滋 賀	19	19	2,368	580	29
		京 都	25	23	1,363	262	23
		大 阪	38	32	943	58	7
		兵 庫	40	38	2,469	474	45
		奈 良	32	30	992	93	27
		和歌山	28	27	2,649	82	74
		小 計	182	169	10,784	1,549	205
	中 国	鳥 取	19	19	1,023	230	84
		島 根	19	19	1,206	427	26
		岡 山	27	27	2,810	431	265
		広 島	20	19	1,378	500	13
		山 口	18	17	1,443	414	56
		徳 島	24	24	1,918	216	141
		香 川	16	16	1,706	353	147
		愛 媛	20	20	4,442	403	306
		高 知	34	33	2,985	190	319
		小 計	197	194	18,911	3,164	1,357
	四 国	福 岡	57	57	5,903	729	495
		佐 賀	20	20	3,779	287	279
		長 崎	21	21	5,324	393	519
		熊 本	45	45	10,334	1,057	2,031
		大 分	17	17	3,913	702	196
		宮 崎	26	26	7,690	813	814
		鹿児島	43	42	7,846	1,241	425
		小 計	229	228	44,789	5,222	4,759
	沖 縄	36	33	1,278	263	111	108
	計	1,672	1,637	227,306	27,035	15,004	8,998
国 定	本 省			35	32	0	4
	東 北			12	4	0	1
	関 東			34	19	2	7
	北 陸			1	1	0	0
	東 海			6	5	0	1
	近 畿			7	3	0	2
	中国四国			5	3	0	1
	九 州			38	12	1	0
	計			138	79	3	16
	総 計	1,672	1,637	227,444	27,114	15,007	9,014

注： 基本構想策定数は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定した市町村の数をさす。
認定市町村数は、基本構想に基づき、農業経営改善計画の認定を行っている市町村の数をさす。

農業経営改善計画期間の終期を迎えた者、同計画期間内に認定農業者でなくなった者及び新規認定者の推移

	H29年3月	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月
終期を迎えた者 ①	57,319	37,263	33,965	46,282	60,888
再認定を受けた者 ②	46,048	29,420	27,029	35,853	47,545
再認定を受けなかった者 ③	11,271	7,843	6,936	10,429	13,343
計画期間内に認定農業者 でなくなった者 ④	2,794	2,369	2,391	2,372	2,033
新規認定者 ⑤	10,284	8,573	7,705	7,564	9,014
純増減数 ⑤-(③+④)	▲ 3,781	▲ 1,639	▲ 1,622	▲ 5,237	▲ 6,362
再認定率 ②/①	80.3%	79.0%	79.6%	77.5%	78.1%

(参考)認定農業者数	242,304	240,665	239,043	233,806	227,444
(参考)都道府県認定及び国 認定の新規認定者数					347
(参考)市町村認定から都道 府県認定又は国認定に切り 替わった認定農業者数					1,770

注： 再認定を受けた者の数②には、計画期間の終期を迎え、これまでの市町村ではなく、都道府県又は国で認定を受けた者も含む。

注： 計画期間内に認定農業者でなくなった者の数④は、計画期間内に法人化や死亡もしくは離農・廃業等により認定農業者でなくなった者の数。